

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

## 平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,011千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,627,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 8月 31日 提出

大槌町長 平野 公三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰 入 金		1,460,674	9,968	1,470,642
	1 他 会 計 繰 入 金	341,357	2,782	338,575
	2 基 金 繰 入 金	1,119,317	12,750	1,132,067
6 繰 越 金		1	5,843	5,844
	1 繰 越 金	1	5,843	5,844
8 町 債		125,400	1,200	126,600
	1 町 債	125,400	1,200	126,600
歳 入	合 計	1,610,410	17,011	1,627,421

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 漁業集落排水処理事業費		4,492	11	4,503
	1 漁業集落排水処理施設整備費	4,492	11	4,503
6 復 興 費		1,492,423	17,000	1,509,423
	1 漁業集落排水処理施設設備費	1,492,423	17,000	1,509,423
歳 出	合 計	1,610,410	17,011	1,627,421

第 2 表 地方債補正  
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業集落排水処理事業	千円 125,400	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ところによる。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利息に借り換えること ができる。	千円 126,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	1,460,674	9,968	1,470,642
6 繰越金	1	5,843	5,844
8 町債	125,400	1,200	126,600
歳入合計	1,610,410	17,011	1,627,421

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 漁業集落排水処理事業費	4,492	11	4,503			1,175	1,186
6 復興費	1,492,423	17,000	1,509,423		1,200	15,693	107
歳出合計	1,610,410	17,011	1,627,421		1,200	9,968	5,843

2 歳 入

( 款 ) 5 繰入金

( 項 ) 1 他会計繰入金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	341,357	2,782	338,575	1 一般会計繰入金	2,782	一般会計繰入金 2,782
計	341,357	2,782	338,575			

( 款 ) 5 繰入金

( 項 ) 2 基金繰入金

1 東日本大震災復興 交付金基金繰入金	1,119,317	12,750	1,132,067	1 東日本大震災復興 交付金基金繰入金	12,750	東日本大震災復興交付金基金繰入金 12,750
計	1,119,317	12,750	1,132,067			

( 款 ) 6 繰越金

( 項 ) 1 繰越金

1 繰越金	1	5,843	5,844	1 繰越金	5,843	前年度繰越金 5,843
計	1	5,843	5,844			

( 款 ) 8 町債

( 項 ) 1 町債

1 下水道事業債	125,400	1,200	126,600	1 下水道事業債	1,200	漁業集落排水処理事業債 1,200
計	125,400	1,200	126,600			



3 歳 出

( 款 ) 2 漁業集落排水処理事業費

( 項 ) 1 漁業集落排水処理施設整備費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 漁業集落排水処理施設整備費	4,492	11	4,503			1,175	1,186	3 職員手当等	7	
								4 共 済 費	4	
計	4,492	11	4,503			1,175	1,186			

( 款 ) 6 復興費

( 項 ) 1 漁業集落排水処理施設整備費

1 漁業集落排水処理施設整備費	1,492,423	17,000	1,509,423		1,200	15,693	107	15 工事請負費	17,000	吉里吉里地区污水管路新設工事
計	1,492,423	17,000	1,509,423		1,200	15,693	107			

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	—	1,524	766	2,290	713	3,003	
補正前	1	—	1,524	759	2,283	709	2,992	
比 較	0	—	0	7	7	4	11	

職 員 手 当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
	本 年 度	0	0	0	363	238	12	153	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	363	231	12	153	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う 増加分			
		その他の増減分			
職員手当	7	給与改定に伴う 増減分		7	勤勉手当支給率の増加による
		昇給に伴う 増加分			
		その他増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
平成30年9月1日見込	平均給料月額 (円)	250,900
	平均給与月額 (円)	277,990
	平均年齢 (歳)	37.4歳
平成29年9月1日見込	平均給料月額 (円)	244,000
	平均給与月額 (円)	305,160
	平均年齢 (歳)	36.4歳

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	国 の 制 度	
			行政職 (一) (円)	行政職 (二) (円)
高 校 卒	148,400	—	147,100	132,700
大 学 卒	170,100	—	179,200	—

ウ 級 別 職 員 数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年9月1日 見 込	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0
平成29年9月1日 当 初	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0

(級別の職務分類表)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主 事 ・ 技 師	主 事 ・ 技 師	主 査 ・ 主 任	主任主査	課 長 ・ 主 幹	次 長 ・ 課 長	部 長 ・ 局 長

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2号給 (人)	—	—	
		3号給 (人)	—	—	
		4号給 (人)	1	1	
		5号給 (人)	—	—	
		6号給 (人)	—	—	
		7号給 (人)	—	—	
		8号給 (人)	—	—	
	10号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2号給 (人)	—	—	
		3号給 (人)	—	—	
		4号給 (人)	1	1	
		5号給 (人)	—	—	
		6号給 (人)	—	—	
		7号給 (人)	—	—	
		8号給 (人)	—	—	
	10号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補整後	2.075	2.275	4.35	有	
補整前	2.075	2.225	4.3	有	
国の制度	2.075	2.325	4.4	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	市町村職員 退職手当支給 条例による
国の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	—
支給対象職員数 (人)	—
国の支給基準に基づく支給率 (%)	—

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	—	—	—
支給対象職員の比率 (%)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異	国の昨年度までの制度を適用
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—